

新規施設の概要

名称	〇〇クリニック			電話	053-000-0000
所在地	静岡県浜松市〇区〇〇町〇〇番地			所管保健所	浜松市保健所
診療科目	外科、内科、消化器内科			病床数	0 床
管理者	氏名	〇〇〇〇		生年月日	昭和24年10月11日
	医籍	第	1234567	号	登録日
職員	職種	開設時の人員		職種	開設時の人員
	医師	常勤	1 人	看護助手	1 人
		非常勤	人	歯科助手	人
	歯科医師	常勤	人	事務員	2 人
		非常勤	人		人
	看護師	2 人		人	
	准看護師	2 人		人	
	薬剤師	人		人	
歯科衛生士	人		人		
歯科技工士	人		人		
			合計	8 人	
建物	敷地面積	558.1 m ²			
	延床面積	458.4 m ²		(医療機関部分)	267.7 m ²
	構造	軽量鉄骨造 2階建うち1階			
	部屋の名称	面積	部屋の名称	面積	
	診察室	45.3 m ²		m ²	
	受付	37.2 m ²		m ²	
	処置室	41.7 m ²		m ²	
	理学療法室	25.5 m ²		m ²	
	手術室	19.9 m ²		m ²	
	臨床検査室	15.6 m ²		m ²	
エックス線室	14.1 m ²		m ²		
従業員休憩室	20.0 m ²		m ²		
更衣室	10.3 m ²		m ²		
その他	38.1 m ²		m ²		
			m ²		
			m ²		
			m ²		
			合計	267.7 m ²	
土地建物の所有状況	区分	面積	権利形態	賃借期間	賃借料(月額)
	土地	558.1 m ²	賃借(転貸)	10年	750,000 円
	建物	267.7 m ²			
	駐車場	80.3 m ²	賃借(第三者から)	1年(自動更新)	60,000 円
		m ²			円
	m ²			円	
診療日	日曜、祝日を除く毎日				
診療時間	月・火・水・金 午前8時30分から12時まで 午後2時30分から6時まで 木・土 午前8時30分から12時まで				

新規施設の概要 記載上の注意

所管保健所

- ・開設しようとする医療機関の所在地（法人の事務所の所在地ではありません）を管轄する保健所名（介護老人保健施設など所管が保健所でない場合は所管部署名）を記載します。静岡県内の各地域を所管する保健所は、次のとおりです。

保 健 所 名	所 管 区 域
静岡県賀茂保健所	下田市 (賀茂郡) 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町
静岡県熱海保健所	熱海市 伊東市
静岡県東部保健所	沼津市 三島市 裾野市 伊豆の国市 伊豆市 (田方郡) 函南町 (駿東郡) 清水町 長泉町
静岡県御殿場保健所	御殿場市 (駿東郡) 小山町
静岡県富士保健所	富士市 富士宮市 (富士郡) 芝川町
静岡県中部保健所	焼津市 藤枝市 島田市 牧之原市 (榛原郡) 吉田町 川根本町
静岡県西部保健所	磐田市 袋井市 掛川市 御前崎市 菊川市 湖西市 (周智郡) 森町
静岡市保健所	静岡市
浜松市保健所	浜松市

職員

- ・職種ごとに常勤と非常勤を分けて記載してください。
- ・職種は「その他」としないで、具体的な職種を記載してください。
- ・予算書の給与費の内訳との整合性に注意してください。

建物

- ・敷地は、駐車場などを含む施設の敷地全体を記載してください。
- ・居宅や当該施設の業務以外の用途に建物を使用する場合は、当該施設の業務に使用する部分を明確に区分し、面積を記載してください。
- ・テナントビルの一室に診療所等を開設する場合は、敷地面積及び建物全体の延床面積の記載は不要です。医療機関部分の面積を記載してください。

土地及び建物の所有状況

- ・「施設の建物」及び「駐車場などを含む敷地全体」について、記載してください。
- ・賃借している場合は、契約ごとに記載してください。

[関連書類]

- ①定款
- ②賃貸借契約書の写し、又は賃貸借契約書（案）
- ③定款変更後2年間の事業計画及び予算書
- ④登記事項証明書